

平成 25 年度鳴門市行政評価 第 3 回外部評価委員会

開催日時 平成 25 年 8 月 21 日（水） 午後 1 時 50～午後 5 時 10 分

開催場所 うずしお会館 2 階会議室

出席者 計 23 名

外部評価委員【玉有委員長、石田委員、木村委員、坂田委員、八木委員】

市民評価員 9 名

鳴門市 9 名 【泉市長、他事務局 8 名】

次 第

1 開会

2 市長・委員長挨拶

3 議事

- 外部評価 ①公共交通対策事業
②がん検診事業
③自治振興会連携促進事業

4 講評 閉会

委員会概要

1 開会

2 市長・委員長より外部評価委員会の開催にあたって挨拶

3 3 事業について外部評価

配布資料

平成 2 5 年度鳴門市行政評価 市民参加の外部評価委員会（平成 25 年 8 月 21 日）

【議事】

委員長

それでは、交通政策室の公共交通対策事業について、事業の説明を 1 0 分程度でお願いする。

交通政策室長

◆◆資料に沿って説明◆◆

石田委員

まず1点目、この事業費は委託費なり補助金に使っていると理解してよいか。2点目、平成25年度に24年度から比べて事業費がぐっと増えているところがあるが、今後の事業の見通し等含めて、削減、委託金・補助金を減らしていく予定があるのかどうか。3点目、市民との協働による新たな公共交通システムを検討するとあるが、協働による新たな公共交通システムの、具体的なイメージを説明して欲しい。

交通政策室長

まず1点目について、委託費がおおむね1,500万円程度、残りの1億1,500万円余りが補助金となっている。

2点目として、市営バスの廃止にともない、引田線・大麻線・北泊線を平成25年度から民間のバス事業者へ路線を移譲した補助金に相当する部分が、増加した。

最後に、3点目として、資料に鳴門市におけるバスの状況を添付しているが、十分にカバーしきれていないような地域もあるのではないかと考えている。また、バス停までの移動が困難と思われる地域があるなどの声も聞いている。バスを将来的にわたって地域に必要とされるものにするため、地域が地域自らの手によって何とかしていきたいという課題を、市も一緒になって考え、できるところは協力し、市民との協働という枠組みの中で、新しい公共交通に対するかたちづくりを、本年度より、地元等の話を聞きながら進めていきたいと考えている。

坂田委員

民営化されると経営効率が重視されると思うので、細やかなサービス、利用者に対する気遣いなどについてアンケート結果などあれば教えていただきたい。

交通政策室長

現在、新たなるかたちで運行が始まったところであり、応募・アンケート調査については現在のところ行っていない。しかしながら、本年度中に一度、乗降調査等を行いたいと考えており、期間などについて検討しているところである。ご指摘のあった利用者の声についても、検討している調査の中で、聞かせいただくようなかたちを取っていきたいと考えている。

木村委員

路線の管内の商店街だとか地域の病院だとか、そういったところに、本数・時間帯の問題などもあわせて聞き取り調査をされたらよいと思うが、そういったこともこれまでにしていないのか。

交通政策室長

再編の中では、利用者の方々、地域に対する影響をできるだけ少なくし、これまでの状態に沿ったかたちで効果額を上げていながら再編する手法を取った。また、変更プランを作成するにあたっては、バス停の利用状況を調査し、人の動きに合わせたかたちで、路線再編案を作成した。

八木委員

今後の課題として、運行形態や便数の見直しというようなことを書いているが、時間帯にもよると思うが、現在1便に対して、何人ぐらいの利用者がいるのか。

交通政策室長

郊外から中心部にかけての路線、中心部から郊外部に向けての路線があり、午前中については、郊外に向かう便は乗車数が非常に少ないが、郊外から中心部へいく便については、1便あたり30人から40人乗車があるなど、時間帯や行先によりばらつきが大きい。便数については、その路線、利用者の状況等を勘案しつつ、1時間1本程度の路線から、近くにJRが走っているバス路線については2時間に1本程度までとなっており、少ない路線もあるが、1時間あたり1本が一つの基準になっている。

坂田委員

例えば去年1年間であれば、大ざっぱで、乗車率は全体でどのくらいだったのか。

企画総務部理事

市営バス時代は時間帯によっても非常にばらつきがあるが、全部おしなべて、1日の乗車人員を便数で割ったとしたら、だいたい6.2人、6人余りであった。4月以降も収入の状況はほぼ同じようであり、現在のところはその程度であろうと認識している。

委員長

それでは、市民評価員からの質問を行う。

各路線、便の乗車率のモニターについて、どの程度の頻度で行っているか。

交通政策室長

年1回程度行う予定である。

委員長

全路線の各全便についてのその調査を1日だけ調査していたということか。

企画総務部理事

曜日によってもかなり差があるので、1週間全便、乗客調査を、年1回はやっている。1週間の調査でも乗車効率等々については、1週間平均、日曜日と平日等でかなりの差があるが、その平均をして、だいたい先ほども説明したとおり1便あたり6人余りという結果が出ている。今後については、できたら2回程度乗客調査の実施を検討したい。

委員長

利用者については、年配者、70歳以上が主ということであるが、ノンステップバスの割合はどういう状態になっているのか。

交通政策室長

ノンステップバスはこれまで市営バスが使っていたバス車両に加え民間バス事業者のものも利用されているが民間では多くの路線を組み合わせて運行しているので、路線に対するノンステップバスの車両の率ということは、正確には把握しきれていない状況である。時間帯や、利用状況に応じて、座席数の多い車両等を優先し使用するよう、民間のバス事業者に移譲する時に対応しており、そのような状況も考慮し、ノンステップバスについても拡充していきたいと考えている。

委員長

市内循環バスについてはどのような状況か。

交通政策室長

ノンステップ車両にて運行している。

委員長

市民評価員からの質問として、民間事業者からの収入を得られるような契約になっているのかまたは、全額市の収入に入れているのか。委託のみであれば、民間事業者が収入を増やそうとする努力を怠るのではないか。

交通政策室長

まず、鳴門市では2つの方法でバスを再編した。1つは、自家用車による有償運送として「地域バス」というような再編。こちらについては、民間の事業者に対して、運行業務のみを委託しているので、収入金については、市の歳入としている。もう1つ、民間バス会社への移譲分については、民間事業者の営業路線として引き継ぎをしており、収入については、民間事業者のものとなる。市の補助金についての考え方としては、事業者を選定するにあたり、四国の平均的なキロあたりの経常費用を参考に、民間の事業者を決定した

が、その単価よりもさらに安い金額で1キロを走ってもらっている。しかし民間バス路線でも、徳島県はすべての路線が赤字であるので、総額から収入金を差し引きした残額、事業者として赤字になった部分を市として補助している仕組みとなっている。

委員長

今のしくみであると、民間事業者の自主的な経営努力が入ってくる余地があるのか。

交通政策室長

民間の事業者の営業努力によって経費の削減が図られたりした場合については、当然のことながら、民間事業者の経費との差額が発生してくるので、その分、事業者の利率が上がっていく。

委員長

民間事業者が路線の移譲を受けて経営するようになってくると、お客さんを増やすような努力や乗客へのサービスを向上するような努力など、公営事業の時にはできにくかったことができるようになると思うが、経営形態が変わったことによって行われているという事例はあるか。

交通政策室長

1つの事例として、6月頃だったと思うが、民間事業者の系列会社と連携しフェリー、高速バスなどを組み合わせて、利用した時に、割安になるような切符が販売されたり、近畿圏において鳴門の観光にバスを利用してはどうかというような内容の記事を掲載していただけだったこともあった。

委員長

ポイントが他のところで使えるとかそのようなイメージか、その関係の会社の乗り物が使う時に利便があるとか。

交通政策室長

ポイント制度というものではないが、近畿圏の鉄道、フェリーをあわせてグループ企業が運営しており、各種交通手段を活用しながら、瀬戸内、近畿圏あたりを周回していくような観光移動のしかたがプランニングされ切符が発売された。また、そういったことを自社のPR手段でもって冊子で紹介されているということである。

委員長

平成25年度から北泊線・大麻線・引田線が民間バスに移行されているが、この4月・

5月・6月の実績が14ページのところに出ているが、その中で、利用された引田線・大麻線・北泊線この3線についての3カ月の乗降状況、運賃状況を見ると、引田線の5月時の落ち込みが大きい、何か特別な理由があるのか。

交通政策室長

今ご指摘の部分については、運賃の集計方法に違いが生じたことによるものである。鳴門市でバス事業を行っていた頃には、運行している路線の本数も少なかったことから、1つのバスが1つの路線を走っていたため、その車両の収入が路線の収入ということで、確定した数字となっていた。しかし、本年度に路線移譲をし、民間のバス会社に移行すると、北泊線を走った後、引田線と同じ車両で走るというように、複数の路線を1台の車両が走るというような状況になり路線毎の収入が特定しがたい状況になったため、運行される路線・運行便数で収入を按分するという手法を本年度から採っているためである。

委員長

今の話であれば、引田線に関しては北泊線との運賃箱が一緒なので、ということであったが、3路線を合計しても、足しても5月の落ち込みが多い。

交通政策室長

1つのパターンとして、移譲により、定期券、回数券の買い方に、若干変化が出てきている可能性がある。あくまでも想像だが、市営バスでやってきていた時には、順次、更新していたものが、4月に移譲されたことにより、4月に定期券を購入したことにより購入間隔が若干間が空くこともあるのではと、あくまで個人の想像ではあるが考えられるのではないか。

委員長

質疑を終了する。評価シートの記入を5分程度でしてほしい。
評価シートを回収する。市民評価員の方については後ほど。

委員長

外部評価委員の評価を報告する。4名が要改善、1名が現状維持。
当委員会での行政評価の結果としては「要改善」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで交通政策室「公共交通対策事業」についての外部評価を終了する。

委員長

引き続き、2つ目の事業は健康づくり課の「がん検診事業」について、事業の説明を10分程度でお願いします。

健康づくり課長

◆◆資料に沿って説明◆◆

坂田委員

がん検診受診率の推移であるが、乳がん・子宮頸がんについては県内順位が上がってきており、3年で効果がみられているが、他の胃がん・肺がん・大腸がんについては下位であり効果が見られないが。

健康づくり課長

乳がん・子宮頸がんについては、無料クーポン券交付を平成21年度から実施、大腸がんについては平成23年度から実施している。自己負担金については他市とあまり差はなかった。他市との違いは、個人通知の方法のように思われる。今年度は、特定健診の通知の中に一緒にがん検診の案内書を同封したが、反応がなかった。

八木委員

吉野川市は肺がん検診については、いっきに受診率が上がっており、何か実施した結果が出ていると思うが、その内容について教えてほしい。

健康づくり課長

集団検診の場所を増やしたことが要因にあるように聞いている。鳴門市でも以前に比べて集団検診の場所を増やしているが、実績があがらない状況である。

石田委員

対象者全員に個人通知をすることはできないのか、検診の案内がわかりにくいので委託医療機関の連絡先等を入れることはできないのか、検診期間をいつでも受診できるようにできないのか、事前の申し込みは不要にならないのか。

健康づくり課長

個人通知は、予算化をお願いしているような状況である。案内に医療機関の連絡先を入

れることについては、検診の種類にもよるが、多くの委託医療機関がある。受診期間は、未来健康づくり機構の検診車の配車状況によるが、鳴門市としては検診しやすい気候のよい時期で決めている。医師会との話し合いによって事前の申し込みが必要となっている。

石田委員

フリーアクセスができるようになれば、案内も不要でいつでも受診できるようになり、市民が受けやすい体制になる。いろんな制約があることは理解できたが、財政面等、積極的に進めてほしい。

木村委員

実際に受診している人の年代層の把握はしているのか、他市と比べてどうか。

健康づくり課長

無料クーポン券交付の大腸がん検診を見ると、平成23年度実績では60歳代が多く、他市と比べても同じぐらい。乳がん検診は40歳代、子宮頸がん検診は35歳、30歳が多い。

木村委員

無料クーポン券を交付していた年代層は受診率が高く、それ以外は自己負担でとなり、受けなければならないとは思にくい。他市も同様だとのことだが、集団検診の日程が就労している方が受けやすい日程なのか、だから、50歳以上の方が多いのではないか。今後そういったことも見直してほしい。

健康づくり課長

検診の場所も増やしている。平日の検診の時間も長くしたり、土曜日などの休日にも実施している。

委員長

市民評価員の質問として、がん検診受診率の低いもののはっきりとした原因・要因が出ていないがもう少し掘り下げて説明してほしい。受診率向上のための鳴門市独自の企画はどうか。

健康づくり課長

個人通知の方法。無料クーポン券を交付した場合に受診率が高くなることから、自己負担をゼロにすれば受診率は上がるかもしれないが、鳴門市の財政事情を考えると難しい。

独自性については、がん検診受診率向上プロジェクト、がん検診受診率向上のためのプ

プロジェクト協力店モデル事業、健康教室を実施している。

委員長

子どもたちによるメッセージカードは、どの程度、受診に繋がったかフォロー調査は行ったか。

健康づくり課長

平成24年度からの実施のため、調査はできていない状況。

委員長

市民評価員からの質問で、がん検診受診料無料について、70歳以上の枠を65歳以上無料に将来改定できないか。

健康づくり課長

鳴門市の財政状況から難しい。老人保健法で決められた、70歳以上という枠である。

委員長

国庫補助の枠が70歳以上であり、65歳以上となると鳴門市の単独事業となる。藍住町は高受診率であるが、何か特異なことはあるのか。

健康づくり課長

町民人口の年齢層で若い方が多いのではないかと考えられる。

委員長

40歳以上人口に対する受診率。

健康づくり課長

年齢構成的にみても、若い年齢が多い。

委員長

40歳以上の中でも、若い年齢層が多い。

集団検診や市内委託医療機関など選択できる受診医療機関が限定されているのも要因ではないか。

健康づくり課長

他の市町村によっては集団検診だけのところもあり、受診機関の観点から鳴門の場合は

両方あるので、優位な部分もある。

委員長

鳴門市民であっても市外で受診したい場合もあると思うが、鳴門市内に限定されている、自由にはならないか。

健康づくり課長

肺がん検診は他市町村では委託検診していない、集団検診だけである。広域化については、それぞれの委託料、自己負担率等が市町村によって違うため、医療機関での事務処理上難しい。

委員長

鳴門市だけでは難しいかもしれないが、県全体の医師会や医療行政の関係になってくるが、利用者からすると自由な選択ができることが望ましいため、検討の余地があるのではないか。

健康づくり課副課長

乳がん・子宮頸がん検診は検診できる医療機関が限られており、産婦人科医も少なく、産婦人科医会等からの要望で広域化となった。他の検診は、医療機関に要望しているが、日常の診療に加えて検診をする受容力が少ないため、積極的に引き受けてもらえないのが現状。

委員長

県内には検査医療を専門に扱っている医療機関もあるのではないか。未来健康づくり機構の検診センターに鳴門市民が直接行って受けられないのか。

健康づくり課副課長

鳴門市は委託していないため市民は受けることができない。徳島市は市内にあり委託しているため受けることができる。医師会等と話し合いをしていく必要がある。

委員長

医療圏の場合は。

健康づくり課副課長

東部Ⅱである。鳴門市、板野郡、吉野川市。

委員長

徳島とは医療圏が違うのか。

健康づくり課副課長

徳島市は東部 I である。

委員長

医療圏等、さまざまな要因があるのか。

健康づくり課長

医療圏は救急医療・一般医療に関するものであるため、検診に関しては関係がない。検診は各市町村と医師会の協議で行っている。

石田委員

医師会との協議が一つのハードルだということか。頑張ってもらいたい。

健康づくり課長

鳴門市医師会や徳島県医師会には協力いただいております。申し出はおおむね了承してくれている。

委員長

質疑を終了する。評価シートの記入を5分程度でしてほしい。

評価シートを回収する。市民評価員の方については後ほど。

委員長

外部評価委員の評価を報告する。4名が要改善、1名が拡充。

当委員会での行政評価の結果としては「要改善」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで健康づくり課の「がん検診事業」についての外部評価を終了する。

委員長

3つ目の事業は市民協働推進課の「自治振興会連携促進事業」について、事業の説明をお願いします。

市民協働推進課長

◆◆資料に沿って説明◆◆

石田委員

地区自治振興会会長会及び鳴門のまつりの開催とあるが、開催運営経費は事業費から出ているのか。平成23年度の実施事業の事業費合計と評価シートの実績合計との差額があるが。

市民協働推進課長

地区自治振興会会長会開催の経費は事業費には含まれていない。鳴門のまつりの経費については各地区からの負担金というかたちで入っている。平成24年度よりコミュニティ組織運営補助金と統合したため差額が出ている。

石田委員

事業費を使っていないものを活動指標・成果指標にするのは、関連が薄くなってしまうのでは。多くの事業実績があるのなら、そちらを指標に変更した方が、今後事業の効果・有効性が判断しやすいのでは。

坂田委員

補助金額が地区によってばらつきがあるが、人口比なのか事業の内容なのか、分配を決める方法を教えてほしい。使われ方の結果を検証しているのか。地域の防災対策も含まれているのか。

市民協働推進課長

補助金交付要綱にある基本割額・調整額・世帯割額による。自治振興会の働きかけにより自主防災会と協働で防災訓練なども行っている。また、補助金の効果の検証としては、各地区で総会が行われ、事業計画・事業報告が行われている。また、市に対しても、補助金の申請時と事業終了時に報告されるので確認している。さらに、課の職員ができるだけ現場に出向き、活動を見させていただいている。

成果指標については設定が難しかったところである。地域のみなさんがボランティアで活動しているため、行政の視点だけで計れるものではない。単に事業数が多ければ良い、参加者が多ければ良いと言うものでもない。そのため、鳴門のまつりとなっている。

木村委員

評価シートの現在の実施状況に、高齢化と後継者問題が生じ、若者や女性の参加促進と活動の活性化が課題とあるが、今後の方向性としては課題はなしとなっている。課題はなしなのか。

市民協働推進課長

今後の方向性の課題がなしというのは、補助金に関しての記載である。後継者問題などの地域の課題については行政も一緒になって考えていかなければならない。

木村委員

各自治振興会に対して、世帯人員毎にあわせた予算が配分されているとのことだが、実際にどんな事業をするのかということに関しては、市は関与しないのか。

市民協働推進課長

毎年、各地区で総会があり、承認された事業計画が提出され、市でも確認し、精査している。地域の住民が議論して計画しているので、これはどうかという事業は少ない。

八木委員

各地区から事業計画及び予算を出してくるが、申請どおりの額をそのまま出すのか、それとも不要なところは減額しているのか。

市民協働推進課長

補助金としては10分の10という補助割合だが、予算の範囲内で14地区に交付するため限りがある。このため地域では、補助金と各地区の拠出金とあわせて事業計画を立てている。

木村委員

各地区の拠出金と事業費の割合は把握しているのか。

市民協働推進課長

各地区、補助金だけで事業ができているというところはない。

石田委員

本来、市が実施すべき事業を地区自治振興会が行っているのではないか。活動状況の説明のところで、構成団体の会員に限らずとあるが、会員やメンバーでない地区の住民がい

たのか。特定の人だけを対象とする事業が多くなっていないか。高齢者向けの事業が多い印象がある。

市民協働推進課長

この補助金は自分たちでできることは自分でやるという趣旨があるので、その範囲の中で行政も協力して行っている。地域の中でも高齢化が進んでおり、地域としても高齢者をどう支えていくかという課題を抱えているため、どうしても計画が高齢者向けの事業に偏りがちになるのは当然の流れであると思う。構成団体の者だけを対象として事業は行っていないが、地域にある団体が地区自治振興会の名のもとに集まっているため、個別の団体の加入率に影響される面はある。ちなみに市内の町内会加入率は64%程度となっている。住民にも考えがあり、会には属したくないなど、社会全体でコミュニケーションが希薄になってきていることもあり、参加を呼びかけても集まりにくい面もある。

石田委員

補助金の交付のしかたなど一歩大胆に変えるようなやり方がないかなと思う。

坂田委員

参加人数を増やすなどの目標をつくり参加率の多いところを表彰する、全国のコミュニティがうまくいっている市町村の事例を調べて参考にするなど、アドバイスを市の方からしていくこともできる。

委員長

市民評価員からの質問。補助金の各地区での収支報告はどのような方法で公表されているのか。広報などでの報告はされているのか。

市民協働推進課長

実績報告書として収支報告書が市の方へ提出されている。

委員長

一般市民に対して広報というかたちでは報告していないということ。同じく、市民評価員からの質問で各地区での活動の活性化が鳴門市政の諸活動の実施・伝達にどのように作用しているのか不明である。

市民協働推進課長

地域の方が自分で考えて、まちづくりを行っていただけることで、自分たちの暮らしに

反映していくと思われる。

委員長

同じく、入る金額ありきで事業を行っていないか。必要な金額を申請し効果を考慮して配当を決めていないのか。あまりにも、住民・自治会任せになっていないか。

市民協働推進課長

この補助金については、地区自治振興会と話し合いながら制度づくりを進めてきた。必要以上の金額ということはない。

委員長

縦割りでやるべき事業が入っていないか。縦割りの補助金が流れていないか、重複していないか。公民館事業、自主防災事業など。

市民協働推進課長

公民館は公民館費用で会計している。自主防災事業については自主防災会へ交付金等が出ているが、それだけでは地域で対応できないため、こちらの費用も活用しながら活動している。

委員長

補助金ありきの一律的な交付、マンネリ化していないかという感じがする。事業ありきの補助金ではなく補助金ありきの事業。中身を工夫して頑張っている自治振興会とそうでないところも一律の助成制度になっている。

成果指標や活動指標に明確なものが定められない、適切なものがないということと同時に事業目標そのものが曖昧という感じがする。事業目的そのものが明確になっていないことが、成果目標・活動目標を設定できないことに繋がっている。

自治振興会のやる気を見出すことも大事。合併されたコミュニティの補助金は、何らかの基準で一律に配付されていたのか。

市民協働推進課長

同じく世帯割などにより交付し、事業にも活用していた。

委員長

その時が、1つの契機だったかと思う。

市民環境部長

やる気のある自治振興会に補助金を出すという制度は、平成21年度まで続いていたが、1つの事業に限られていた。地域の活動を活発にするため、現在の補助制度となった。

一見、補助金ありきの事業に見えるが、要綱上、限度額がある中で、住民が考え、市が審査して出している。

委員長

市として進めたい政策に対して、市民の協働を求めるといふありかたが一つの市民協働。市民協働のありかたをご検討いただきたい。

質疑を終了する。評価シートの記入を5分程度でしてほしい。

評価シートを回収する。

委員長

外部評価委員の評価を報告する。3名が要改善、1名が廃止、1名が拡充。当委員会での行政評価の結果としては「要改善」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで市民協働推進課の「自治振興会連携促進事業」についての外部評価を終了する。

委員長

本日の外部評価委員会における評価結果を報告する。

1つ目の交通政策室の「公共交通対策事業」の委員会の評価は「要改善」である。市民評価員の中で最も多かった評価は「要改善」。要改善7、廃止1、現状維持1。

2つ目の健康づくり課の「がん検診事業」の委員会の評価は「要改善」である。

市民評価員の中で最も多かった評価は「要改善」。要改善5、拡充4。

3つ目の市民協働推進課の「自治振興会連携促進事業」の委員会の評価は「要改善」である。

市民評価員の中で最も多かった評価は「廃止」。廃止4、要改善2、現状維持2、拡充1。

以上報告する。